

## 生駒市複合型コミュニティ支援補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、地域課題の解決、日常的な外出機会の創出、地域における役割の創出、住民相互の顔の見える関係の構築、多世代交流等を目的とした複合型コミュニティの構築に向け、自治会をはじめとする多様な主体(以下「市民活動団体」という。)が行う新たな活動を支援するため、その活動を行った団体に対して予算の範囲内において補助金を交付することに関し、生駒市補助金等交付規則(平成20年10月生駒市規則第19号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (複合型コミュニティの定義)

第2条 複合型コミュニティとは、地域住民の生活圏において、あらゆる主体がそれぞれの役割と相互に関わる場と機会を持ち、地域に必要なあらゆる分野の活動が自律的に生まれる地域交流拠点のことをいう。

### (補助対象団体)

第3条 補助金の対象となる団体は、この要綱の趣旨に賛同し自主的に取り組む市内に拠点のある市民活動団体とする。

### (補助事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業(以下「補助事業」という。)は、地域住民が主体となり、地域の生活課題とその実情に応じて、集会所等の地域交流拠点において新たに行う事業であり、異なる活動を同時又は連続して実施することで複合型コミュニティの構築につながる事業とする。ただし、次のいずれかに該当する事業は除くものとする。

- (1) 特定の人や団体、法人の利益を目的とする事業
- (2) 特定の政治活動、宗教活動を目的とした事業
- (3) 清掃活動などの今まで定期的に地域活動として行っていた事業
- (4) 公共団体等から補助を受けている事業または委託された事業
- (5) 他の団体等への単なる補助となっている事業

(6) 介護保険指定事業者が実施する介護保険事業

(7) その他この要綱の趣旨にそぐわない事業

(交付申請の制限)

第5条 補助金の交付申請は、1つの複合型コミュニティについて1会計年度につき1回に限るものとし、継続する場合は初年度を含めて3年度を限度とする。

(補助金)

第6条 補助金の交付の対象となる経費は別表第1のとおりとする。

2 補助金の額は1つの複合型コミュニティにつき初年度に限り補助対象経費の10分の10に相当する額とし50万円を限度とする。ただし、翌年度以降継続する場合は、翌年度の補助金の額は補助対象経費の3分の2に相当する額、翌々年度の補助金の額は補助対象経費の3分の1に相当する額とし、各年度50万円(初年度から最終年度までの合計100万円)を限度とする。

3 前項の規定により算出した補助金の額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。

(交付の申請手続)

第7条 補助金の交付を受けようとする市民活動団体は、あらかじめ生駒市複合型コミュニティ支援補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1)事業計画書(様式第2号)

(2)収支予算書(様式第3号)

(3)実施団体概要書(様式第4号)

(4)前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定等)

第8条 市長は、前条の規定による交付申請書の提出があったときは、これを審査の上、補助金を交付すべきと認めたものについて交付決定を行い、生駒市複合型コミュニティ

支援補助金交付決定通知書(様式第5号)を当該市民活動団体に送付するものとする。

2 市長は、補助金の交付をすることが適当でないと認めるときは、速やかにその旨を生駒市複合型コミュニティ支援補助金不交付決定通知書(様式第6号)により当該市民活動団体に通知するものとする。

(事業内容の変更等)

第9条 補助金の交付決定を受けた市民活動団体が、補助金交付の決定の通知を受けた後の事情の変更により、この補助金申請書の交付申請の内容を変更しようとするときは、あらかじめ生駒市複合型コミュニティ支援補助金変更交付申請書(様式第7号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1)事業計画書(変更申請用)(様式第8号)

(2)収支予算書(変更申請用)(様式第9号)

(3)前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付の変更決定等)

第10条 市長は、前条の規定による変更交付申請書の提出があったときは、これを審査の上、補助金を変更交付すべきものと認めたものについて変更交付決定を行い、生駒市複合型コミュニティ支援補助金変更交付決定通知書(様式第10号)を当該市民活動団体に送付するものとする。

(実績報告)

第11条 補助金の交付決定を受けた市民活動団体は、補助事業の完了の日から起算して30日以内、又は事業の完了の日の属する会計年度の末日のいずれか早い日までに、生駒市複合型コミュニティ支援補助金実績報告書(様式第11号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1)事業報告書(様式第12号)

(2)収支決算書(様式第13号)

(3)前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金交付額の確定)

第12条 市長は、前条に規定する実績報告書の提出があったときは、その内容が補助金交付決定の内容に適合しているかを審査し、適合すると認めるときは交付すべき補助金の額を確定し、生駒市複合型コミュニティ支援補助金確定通知書(様式第14号)により当該市民活動団体に通知するものとする。

(補助金の支払)

第13条 補助金の支払は、原則として前条の規定により交付すべき補助金の額を確定した後、生駒市複合型コミュニティ支援補助金請求書(様式第15号)の提出に基づき行うものとする。ただし、市長が必要があると認める場合は、生駒市複合型コミュニティ支援補助金概算請求書(様式第16号)の提出に基づき補助金の全部又は一部について概算払することができる。

(補助金の返還)

第14条 市長は、補助金の交付を受けた市民活動団体が、偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたときは、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(財産の管理等)

第15条 補助金の交付決定を受けた市民活動団体は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産(以下「取得財産等」という。)について、取得財産等管理台帳(様式第17号)を備え、補助事業完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従ってその効率的運用を図らなければならない。

(財産の処分の制限)

第16条 取得財産等のうち処分を制限するものとして市長が定めるものは、取得価格又は効用の増加価格が単価2万円以上のものとする。

2 財産の処分を制限する期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和4

0年大蔵省令15号)に定めるところによる。

- 3 補助金の交付決定を受けた市民活動団体は、前項の規定により定められた期間内に、処分を制限された取得財産等を処分しようとするときは、あらかじめ取得財産の処分承認申請書(様式第18号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(施行の細目)

第17条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年9月1日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、令和11年3月31日限り、その効力を失う。

(令和2年度の特例)

- 3 令和2年度に第8条の補助金の交付決定をした補助事業に限り、第5条の規定中「3年度」とあるのは「4年度」とし、第6条2項の規定について、令和3年度を初年度として取り扱うものとする。令和2年度の補助金の額は、補助対象経費の10分の10に相当する額とし50万円を限度とし、令和2年度から令和5年度までの合計100万円を限度とする。

(第3条の取扱い)

- 4 この要綱施行の日から当面の間、第3条「補助金の対象となる団体は、この要綱の趣旨に賛同し自主的に取り組む市内に拠点のある市民活動団体とする。」の規定は「補助金の対象となる団体は生駒市自治連合会に属する自治会とする。」として取り扱うものとする。

附 則

この要綱は、令和3年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表第1「補助対象経費」(第6条関係)

項目	内容
報償費(※1)	事業実施のためのボランティアや外部講師等に係る謝金
旅費	先進地視察等に係る費用等
印刷製本費	チラシ作成費等広報宣伝用の印刷や報告書などの印刷製本費
燃料費	事業の実施に係る燃料費
消耗品費	活動に必要な単価2万円(税込)未満の文具、日用品や原材料費
通信運搬費	事業実施にかかるはがき・郵送代・インターネット回線料等
保険料	ボランティア保険・行事等保険料
委託料	団体では実施が困難な事務の委託料
使用料及び賃借料	事業実施に係る使用料及び賃借料
備品購入費(※2)	事業実施に必要な不可欠と認められる単価2万円(税込)以上の物品・機器購入費
その他	事業実施に必要な上記以外の経費

◆補助対象外経費

- (1) 団体の運営に係る経費、他の活動に係る経費等、補助対象事業の実施に直接関係しない経費
- (2) 消耗品費のうち飲食費(事業に要する茶菓代)は消費者負担が原則であり、補助対象外となります。
- (3) その他市長が不適當又は不必要と認める経費

◆補助対象経費に関する注意事項

補助対象経費となるのは、「交付決定通知」があった日から「事業完了日」までに行う事業です。その期間以外に支出した経費は全て補助対象外となります。

(※1) 事業実施のためのボランティアに係る経費について、補助対象となるのは一人につき1日最大1,000円までとします。その他外部講師等に係る謝金については、別表第2「講演会等講師謝礼基準」に準ずることとします。

(※2) 拠点整備に係る費用(備品購入費や工事費等)については、最小の経費で最大の効果を発揮するもののみ対象となります。ただし、交付額は補助金交付金額の2分の1以内です。なお、備品購入費を含む申請については、付帯事項等の条件付きとなる場合があります。

別表第2「講演会等講師謝礼基準」

区 分	単 価	上 限
(1)大学教授 (相当者を含む)	10,000円/時間 程度	講演(2~3時間) 30,000円/回 以下
(2)准教授 (相当者を含む)	7,000円/時間 程度	講演(2~3時間) 20,000円/回 以下
(3)高校以下の教諭 (相当者を含む)	5,000円/時間 程度	講演(2~3時間) 10,000円/回 以下
(4)一般市民等 (講座講師等ボランティア的 なもの)	3,000円(半日程度2~3時間) 5,000円(全日程度6~7時間)	
備 考	<p>1. この基準に掲げる額は原則として税を除く額とする。</p> <p>2. 民間企業、各団体の役職員等及び特に専門分野において深い知識を有する場合は、その内容に応じ相当者として(1)~(3)を適用する。</p> <p>3. 遠隔地から招く場合は、交通費実費を支給することができる。</p>	

様式第1号(第7条関係)

年 月 日

生駒市長

申請者 所在地

団体名

代表者 氏名

生駒市複合型コミュニティ支援補助金交付申請書

生駒市複合型コミュニティ支援補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり申請します。

記

補助金交付申請額 円

(添付書類)

- 1 事業計画書(様式第2号)
- 2 収支予算書(様式第3号)
- 3 実施団体概要書(様式第4号)

様式第2号(第7条関係)

事業計画書

1. 事業名

--

2. 補助金申請

<input type="checkbox"/> 新規申請(1年目) ※補助率 10分の10	<input type="checkbox"/> 継続申請(2年目) ※補助率3分の2	<input type="checkbox"/> 継続申請(3年目) ※補助率 3分の1
---	--	---

3. 住民アンケート等による地域課題の把握・分析

実施時期	年 月 ~ 年 月
解決したい 地域の課題や実情	

4. 主たる拠点

	住所	
--	----	--

5. 事業内容(表が足りない場合は追加してください)

活動名		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 既存
主な対象者	<input type="checkbox"/> 子ども世代 <input type="checkbox"/> 若者世代 <input type="checkbox"/> 働き世代 <input type="checkbox"/> 高齢世代 <input type="checkbox"/> 子育てする方 <input type="checkbox"/> 支援を必要とする方 <input type="checkbox"/> その他( )	
概要		
実施場所	主たる拠点	開催日時
主たる効果	<input type="checkbox"/> 地域課題の解決 <input type="checkbox"/> 外出機会の創出 <input type="checkbox"/> 役割(参画機会)の創出 <input type="checkbox"/> 顔の見える関係の構築 <input type="checkbox"/> 多世代交流	

活動名			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 既存
主な対象者	<input type="checkbox"/> 子ども世代 <input type="checkbox"/> 若者世代 <input type="checkbox"/> 働き世代 <input type="checkbox"/> 高齢世代 <input type="checkbox"/> 子育てする方 <input type="checkbox"/> 支援を必要とする方 <input type="checkbox"/> その他( )		
概要			
実施場所		開催日時	
主たる拠点との関係性	※実施場所が主たる拠点と異なる場合にのみご記載ください。		
主たる効果	<input type="checkbox"/> 地域課題の解決 <input type="checkbox"/> 外出機会の創出 <input type="checkbox"/> 役割(参画機会)の創出 <input type="checkbox"/> 顔の見える関係の構築 <input type="checkbox"/> 多世代交流		

## 6. 持続可能な運営の工夫

<p>※補助金終了後の資金計画や事業の展望を書いてください。</p>
------------------------------------

### 7-1. 実施して良かった点はなんですか(継続事業の場合のみ)。

--

### 7-2. 課題だと感じた点はなんですか(継続事業の場合のみ)。

--

7-3. 今年度の改善点(新たに追加した点)はなんですか(継続事業の場合のみ)。

--

8. 事業完了予定日

年 月 日
-------

9. 備考(備品の購入がある場合は、事業に必要不可欠となる理由を記載してください)

※備品が複数ある場合は箇条書きにして、対応する事業分野を記載してください。
---------------------------------------

収支予算書

(1)収入の部

(単位:円)

項目	予算額	摘要(積算内訳)
事業収入(参加費)		
事業収入(売上等)		
協賛金・寄付金等		
自己資金		
生駒市複合型コミュニティ 支援補助金		
合計		

(2)支出の部

(単位:円)

費目	予算額	予算額のうち 助成対象経費	摘要(内容とその内訳)
合計			

記載要領 ①摘要の欄については、事業計画書に対応する活動名を記入してください。

②備品購入費については、必ず見積書を添付してください。

様式第4号(第7条関係)

実施団体概要書

フリガナ				
団体名				
フリガナ			任期	
代表者			～	
活動拠点	集会所等の有無	住所		
	有・無			
担当者 連絡先	氏名		所属	
	電話			
	E-mail			

様式第5号(第8条関係)

年 月 日

様

生 駒市長

生駒市複合型コミュニティ支援補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった生駒市複合型コミュニティ支援補助金について、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

交付決定額 金 \_\_\_\_\_ 円

様式第6号(第8条関係)

年 月 日

様

生駒市長

生駒市複合型コミュニティ支援補助金不交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった生駒市複合型コミュニティ支援補助金について、生駒市複合型コミュニティ支援補助金交付要綱第8条第2項の規定に基づき補助することが適当でないと認められますので通知します。



様式第8号(第9条関係)

事業計画書(変更申請用)

1. 事業名

--

2. 主たる拠点

	住 所	
--	-----	--

3. 事業内容(表が足りない場合は追加してください。)

活動名		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 既存
主な対象者	<input type="checkbox"/> 子ども世代 <input type="checkbox"/> 若者世代 <input type="checkbox"/> 働き世代 <input type="checkbox"/> 高齢世代 <input type="checkbox"/> 子育てする方 <input type="checkbox"/> 支援を必要とする方 <input type="checkbox"/> その他( )	
概 要		
実施場所	主たる拠点	開 催 日 時
主たる効果	<input type="checkbox"/> 地域課題の解決 <input type="checkbox"/> 外出機会の創出 <input type="checkbox"/> 役割(参画機会)の創出 <input type="checkbox"/> 顔の見える関係の構築 <input type="checkbox"/> 多世代交流	

活動名		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 既存
主な対象者	<input type="checkbox"/> 子ども世代 <input type="checkbox"/> 若者世代 <input type="checkbox"/> 働き世代 <input type="checkbox"/> 高齢世代 <input type="checkbox"/> 子育てする方 <input type="checkbox"/> 支援を必要とする方 <input type="checkbox"/> その他( )	
概 要		
実施場所		開 催 日 時
主たる拠点との関係性	※実施場所が主たる拠点と異なる場合にのみご記載ください。	
主たる効果	<input type="checkbox"/> 地域課題の解決 <input type="checkbox"/> 外出機会の創出 <input type="checkbox"/> 役割(参画機会)の創出 <input type="checkbox"/> 顔の見える関係の構築 <input type="checkbox"/> 多世代交流	

4. 事業完了予定日

年      月      日
-----------------

5. 備考(新たに備品の購入がある場合は、事業に必要不可欠となる理由を記載してください)

※備品が複数ある場合は箇条書きにして、対応する事業分野を記載してください。

様式第9号(第9条関係)

収支予算書(変更申請用)

(1)収入の部

(単位:円)

項目	予算額	摘要(積算内訳)
事業収入(参加費)		
事業収入(売上等)		
協賛金・寄付金等		
自己資金		
生駒市複合型コミュニティ 支援補助金		
合計		

(2)支出の部

(単位:円)

費目	予算額	予算額のうち 助成対象経費	摘要(内容とその内訳)
合計			

記載要領 ①摘要の欄については、事業計画書に対応する活動名を記入してください。

②備品購入費については、必ず見積書を添付してください。

様

生駒市長

生駒市複合型コミュニティ支援補助金変更交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった生駒市複合型コミュニティ支援補助金変更交付申請書について、下記のとおり変更交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額	金	円
変更後交付決定額	金	円

生駒市長

申請者 所在地

団体名

代表者 氏名

生駒市複合型コミュニティ支援補助金実績報告書

年 月 日付 第 号により交付決定を受けた生駒市複合型コミュニティ支援補助金に係る事業実績について、生駒市複合型コミュニティ支援補助金交付要綱第11条の規定により、次の書類を添えて報告します。

(添付書類)

- 1 事業報告書(様式第12号)
- 2 収支決算書(様式第13号)
- 3 収支決算に係る領収書の写し(領収書綴)

※ 補助金で作成したチラシやパンフレット等があれば、添付してください。

※ 補助金で購入した備品があれば、取得財産等管理台帳(様式第17号)を添付してください。

事業報告書

1. 事業名称

--

2. 主たる拠点

	住 所	
--	-----	--

3. 活動実績(表が足りない場合は追加してください。)

活動名		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 既存
主な対象者	<input type="checkbox"/> 子ども世代 <input type="checkbox"/> 若者世代 <input type="checkbox"/> 働き世代 <input type="checkbox"/> 高齢世代 <input type="checkbox"/> 子育てする方 <input type="checkbox"/> 支援を必要とする方 <input type="checkbox"/> その他( )	
概 要		
実施場所	主たる拠点	開催日時
得られた効果	<input type="checkbox"/> 地域課題の解決 <input type="checkbox"/> 外出機会の創出 <input type="checkbox"/> 役割(参画機会)の創出 <input type="checkbox"/> 顔の見える関係の構築 <input type="checkbox"/> 多世代交流	

活名動		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 既存
主な対象者	<input type="checkbox"/> 子ども世代 <input type="checkbox"/> 若者世代 <input type="checkbox"/> 働き世代 <input type="checkbox"/> 高齢世代 <input type="checkbox"/> 子育てする方 <input type="checkbox"/> 支援を必要とする方 <input type="checkbox"/> その他( )	
概 要		
実施場所	開催日時	
主たる拠点との関係性	※実施場所が主たる拠点と異なる場合にのみご記載ください。	
得られた効果	<input type="checkbox"/> 地域課題の解決 <input type="checkbox"/> 外出機会の創出 <input type="checkbox"/> 役割(参画機会)の創出 <input type="checkbox"/> 顔の見える関係の構築 <input type="checkbox"/> 多世代交流	

4. 事業の実施により得られたこと

--

5. 事業完了日

年      月      日
-----------------

6-1. 事業の実施に伴い発生した課題・問題点など

--

6-2. 改善策や今後の展望

--

収支決算書

(1)収入の部

(単位:円)

項目	決算額	摘要(内訳)
事業収入(参加費)		
事業収入(売上等)		
協賛金・寄付金等		
自己資金		
生駒市複合型コミュニティ 支援補助金		
合計		

(2)支出の部

(単位:円)

費目	決算額	決算額のうち 助成対象経費	摘要(内容とその内訳)
合計			

記載要領①摘要の欄については、事業報告書に対応する活動名を記入してください。

②必ず、助成対象経費分の領収書綴りを提出してください。

③旅費については、旅費明細書を提出してください。

様式第14号(第12条関係)

年 月 日

様

生駒市長

生駒市複合型コミュニティ支援補助金確定通知書

年 月 日付 第 号で交付決定した生駒市複合型コミュニティ支援補助金について、下記のとおり確定したので通知します。

記

補助金確定額 金 \_\_\_\_\_ 円

生駒市長

申請者 所在地

団体名

代表者 氏名

生駒市複合型コミュニティ支援補助金請求書

年 月 日付 第 号により交付の確定通知があった生駒市複合型コミュニティ支援事業補助金について、生駒市複合型コミュニティ支援補助金交付要綱第13条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

- 1 交付確定額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 2 支払済額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 3 請求金額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 4 振込口座

金融機関名	銀行	支店
預金種別	普通(総合)・当座	預金
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		

生駒市長

申請者 所在地

団体名

代表者 氏名

生駒市複合型コミュニティ支援補助金概算請求書

年 月 日付 第 号により交付の決定通知があった生駒市複合型コミュニティ支援事業補助金について、生駒市複合型コミュニティ支援補助金交付要綱第13条の規定に基づき、下記のとおり概算請求します。

記

- 1 交付決定額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 2 請求金額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 3 振込口座

金融機関名	銀行	支店
預金種別	普通(総合)・当座 預金	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		

# 委任状

請求額の受領については、口座名義人である

[  
  
]

に委任します。

年 月 日

生駒市長

[債権者]  
団体名  
代表者 氏名

印

様式第17号(第15条関係)

取得財産等管理台帳

区分	財産名	規格	数量	単価	金額	取得年月日	耐用年数	保管場所	備考

(記載注意)

- 1 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が処分制限額以上の財産としてください。
- 2 財産名の区分は、(ア)事務用備品、(イ)事業用備品、(ウ)書籍、資料、図書類、(エ)無体財産権(産業財産権等)、(オ)その他の物件(不動産及びその従物)としてください。
- 3 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えありません。単位が異なる場合は分割して記載してください。
- 4 取得年月日は、検収年月日を記載してください。
- 5 購入した備品の写真を添付してください。

様式第18号(第16条関係)

年 月 日

生駒市長

申請者 所在地

団体名

代表者 氏名

取得財産の処分承認申請書

生駒市複合型コミュニティ支援補助金により取得した財産を下記のとおり処分したいので、生駒市複合型コミュニティ支援補助金交付要綱第16条第3項の規定により申請します。

記

- 1 取得財産の品目及び取得年月日
- 2 取得価格及び時価
- 3 処分の方法
- 4 処分の理由